

## 岐阜県医師会 新型コロナウイルス感染症通信【11号】

6月以降、新型コロナウイルスの新規感染患者数が減少していましたが、6月下旬から東京の夜の街を中心に患者数が増加しています。岐阜県においても7月に入り、美濃加茂市で患者が発生し、その濃厚接触者を含め4名の患者が発生しました。第2波の発生が懸念される中、注意が必要です。国レベルでは、第2次補正予算が成立し、医療に関する手当が発表されました。それに基づく予算措置が始まりつつあります。また、PCR検査の拡充を目的として、地域外来・検査センターの稼働も始まるなど、第2波に備えた方策が進んできました。今回の通信では、こういったことをまとめたいと思います。

### 1 PCR検査体制について

現在、新型コロナウイルスのPCR検査（LAMP法を含む）は、

- (1) 保健所を介した、帰国者・接触者外来での検査（行政検査）
- (2) 地域医師会等が設立したPCR検査センターでの検査（保険診療）
- (3) 基幹病院が独自で自院で行っている検査（保険診療）

で、行われています。

(1)に関しては旧来の方法ですすでにご承知と思います。Covid-19を疑う患者が発生した時に、保健所に相談のうえ必要に応じて帰国者接触者外来を受診し、その判断で検査が行われます。

(2)は岐阜市、岐阜地区、西濃地区、中濃地区、東濃地区、飛騨地区で稼働しています。具体的な採取会場は非公表となっており、医師の判断で検査が必要と判断された疑い患者が対象です。疑い患者発生の際は、各地域のPCRセンター（地域外来・検査センター）等に電話・FAX等で予約を取った上で、自家用車等で同センターを受診するように指示して下さい。

(3)は、基幹病院等で自院の患者で必要と判断された場合に行っています。

よって、医療機関でCovid-19疑いと判断された患者のうち、比較的軽症な場合は、1.2の方法をとっていただきます。しかし呼吸困難等で、緊急の治療が必要であると考えられる疑い患者が発生した場合は、受け入れ病院と十分な調整の上、直接紹介することは可能です。

今後、海外渡航の際に出国先の国から、PCR陰性証明の提出が求められるケースが想定されています。通常、陰性証明のためのPCR検査は行いませんが、この場合のみは例外的に、自費での検査の実施が検討されています。

抗原検査キットの売り込みが、医療機関に届いているとの情報があります。抗原検査自体は保険適用になっても、Covid-19またはその疑いの場合、自己負担分が公費扱いとなるため、抗原検査を実施する医療機関は、あらかじめ都道府県に対して「帰国者接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県が認めた医療機関」としての委託契約が必要となります。もし、この契約をせずに、ご自身の判断で検査を実施されても保険請求等はできませんし、それ以前に非常に高い感染リスクがありますので、実施されないことをお勧めします。

また、抗体検査の売り込みもありますが、自費であること、抗体の存在が必ずしも感染リスクがないことの証明にはならないことをご理解下さい。

### 2 第二次補正予算に伴う医療機関への支援について

第二次補正予算が成立しましたが、予算措置を開始するには県議会の承認が必要です。現在開会中ですので、成立し次第、順次、通知が始まります。

#### (1) 医療機関への支援

- ア 患者と接する医療従事者等への慰労金の支給（8月下旬以降で支給予定）
- イ 医療機関等における感染拡大防止等の支援 無床診療所で最大100万円（実費）

#### (2) 妊婦のPCR検査

妊娠36週以降の希望する妊婦に公費でPCR検査を行います。岐阜県医師会と岐阜県産婦人科医会では、実施に当たっての詳細を検討しています。

### 3 資材について

国、県、日本医師会から、岐阜県医師会にマスクをはじめとする医療資材の提供があります。

また、企業様からも、様々な物資の提供があります。物品の種類と数量を勘案して、地域医師会等を経由して、会員の先生方にお送りさせていただいております。

[岐阜県医師会ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報」掲載中！](#)

岐阜医師会では、新型コロナウイルス感染症に関して、情報発信に努めています。本会HPの「新型コロナウイルス感染症関連情報」又は日本医師会HPのメンバーズルームを随時チェックされることをお勧めします。